

2020年4月27日

学 生 各 位

学生・就職課

対面授業開始時期の変更・遠隔授業の実施に伴い、以下、4種類の申請については、郵送での提出いたします。郵送での手順を下記にご案内いたします。

5月29日（金）締切（必着）

- (1) 大学No.② 本学独自の家計基準による学費減免制度
- (2) 大学No.③ 遠隔地出身学生の学費減免（賃貸住宅等の家賃）補助制度
- (3) 私費外国人留学生授業料等減免申請書
- (4) 通学定期代一部補助制度（国際興業バス・浦和駅～浦和大学間バスくーる365使用）

郵送手続き：

- ①レターパックプラス又はライトにて、下記住所に郵送する。
 - ②「浦和大学・学生・就職課 学費減免等担当者宛」「1（2・3・4）種類の申請書在中」と明記するとともに、申請書と所定資料とともに学生証のコピー（両面）を入れること。
- (注) 書類に不備があった場合は大学より学生に電話にて連絡、再提出となります。余裕をもって準備してください。(原則、不備書類を大学から返送はしません。大学授業が始まり次第返却いたします。)
- 郵送先住所：〒336-0974 さいたま市緑区大崎3551 電話048-878-3557

※下記の3種類の減免は、2019年度浦和大学入学生、2020年度浦和大学・浦和大学短期大学部入学生を対象としています。

- (1) 大学No.② 本学独自の家計基準による学費減免制度
- (2) 大学No.③ 遠隔地出身学生の学費減免（賃貸住宅等の家賃）補助制度
- (4) 通学定期代一部補助制度（国際興業バス・浦和駅～浦和大学間バスくーる365使用）

注意：①国の大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度の不許可となったものが「大学No.② 本学独自の家計基準による学費減免制度」の申請の要件となっております。②の減免を希望するものは必ず①の申請を行ってください。①のシミュレーション結果の提出では不許可の要件となりません。

※(4) 通学定期代一部補助制度を希望するものの定期購入期限を5月15日（金）までとし、大学への定期代の届け出（届出書の提出）を5月29日までとする。届出書の提出の際は、学生証（両面）・IC定期券内容控・IC定期券（両面）のコピーを同封してください。補助申請書の提出は2021年2月末日までに行うこと。（IC定期券内容控（原本）が2月末の申請時に必要です。）

2019年度バスくーる365補助受給者は、その定期を保管し大学始まり次第大学に返却すること。申請にあたり添付書類・申請書等については3月に自宅に郵送された書類を確認すること。

※上記の学費減免制度、家賃補助制度、通学定期代補助は、学修意欲がある学生を対象としている。学修意欲の確認として、9月20日、2月20日を基準日として出席・成績を確認し、その基準を満たした学生が減免・補助対象者となる。

※5月2日（土）10：00から予定していた④日本学生支援機構貸与奨学金の説明会は中止。

以 上